

令和3年度

(2021)

博士課程

Doctoral Program

学生便覧

Student Guide

信州大学大学院総合医理工学研究科

Graduate School of Medicine, Science and Technology

医学系専攻保健学分野

Department of Medical Sciences Health Science Division



**SHINSHU
UNIVERSITY**

この学生便覧は、あなたが修了するまで適用されます。

目次

1. 信州大学の理念と目標	2
2. 総合医理工学研究科の教育・研究の目標.....	2
3. 「学位授与の方針」（ディプロマポリシー）	3
4. 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）	3
5. 総合医理工学研究科の構成	5
6. 事務窓口	6
7. 学修について.....	7
8. 在学期間.....	7
9. 授業の履修について.....	7
10. 成績の認定	10
11. 成績への異議申立てについて	11
12. 他の大学院等における研究指導について.....	11
13. 学位論文の審査について.....	11
14. 授与される学位について.....	11
15. 学修関連のシステム・情報	11
16. 学生生活にあたって.....	12
17. 身分異動.....	13
18. 学生証	14
19. 証明書等の発行	15
20. 学生旅客運賃割引証の発行	16
21. 学研災・学研賠.....	16
22. 授業料の納付について	17
23. 授業料免除・徴収猶予	17
24. 奨学金・その他の経済的支援	18
25. 研究支援.....	18
26. 博士人材データベース（JGRAD）	19
27. 一般的な学生生活上の相談について.....	20
28. 図書館	20
29. 健康管理.....	21
30. 安全管理.....	22

1. 信州大学の理念と目標

(1) 信州大学の理念

信州大学は、信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、世界の多様な文化・思想の交わるところであり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

(2) 信州大学の目標

信州大学は、その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

(教育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

(研究)

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

(地域貢献)

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

(国際交流)

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

2. 総合医理工学研究科の教育・研究の目標

本研究科は、本学の教育・研究の理念に基づき、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な博士人材を育成するための教育・研究を推進する。

本研究科は、医学、理工学から生命医工学にわたる幅広い学問分野を網羅する利点を生かして、専門研究分野における深い知識・卓越した技能に加えて、専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力と健全な倫理観を兼ね備えた博士人材を養成することを教育・研究の目標とする。

3. 「学位授与の方針」(ディプロマポリシー)

(1) 信州大学大学院

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

1. 修士課程にあつては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
2. 博士課程にあつては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
3. 専門職学位課程にあつては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

(2) 総合医理工学研究科

総合医理工学研究科は、本学の理念と研究科の教育目標に則り、以下の知識と能力・技能等を十分培い、かつ、専攻ごとに定められた学位授与方針に合う知識と能力・技能等を有する学生に「博士」の学位を授与する。

1. 専門分野以外の課題を見渡し自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力。
2. 高度専門職業人・研究者として、科学・技術を発展させるための健全な倫理観。

(医学系専攻)

医学系専攻では、研究科及び専攻の教育目標に則り、以下の知識と能力等を充分培い、かつ分野ごとに定められた修了判定基準に合う知識と能力等を有する学生に「博士」の学位を授与する。

1. 医学または保健学の研究に対する世界標準の専門分野における深い知識・卓越した技能。
2. 医学・保健学研究において基礎・応用・臨床の枠を越え、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力。
3. 医学・保健学研究の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力。

4. 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラムポリシー)

(1) 大学院課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学大学院は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

大学院課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で

定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。

2. 信州大学大学院は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、授業時間外の多様な学修研究機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。

3. 信州大学大学院は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。

- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。

- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

4. 信州大学大学院は、修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。

(2) 総合医理工学研究科

総合医理工学研究科は、本学の理念と研究科の教育目標に則り、医学系、理工学系及び生命医工学分野の高度専門職業人、研究者に必要とされる専門分野における深い知識・卓越した技能、科学・技術を発展させるための健全な倫理観、専門分野以外の課題を見渡し自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を身につけることを目標として、学位論文の作成を中心に、以下のような教育課程編成の方針により、講義、演習、実験並びに実習等からなる専門性の高いカリキュラムを実施します。

1. 本研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する

2. 教育課程の編成に当たり専攻分野に関する深い専門的知識と卓越した技能を修得させるための体系的な教育課程を編成する

3. 専門分野以外の課題を見渡し自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力を修得させるための研究科共通科目、専門性を高めながら、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、科学・技術を発展させるための健全な倫理観、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得させるための専攻共通科目等を開講する

4. 成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定する

- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定する

- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定する。

5. 博士学位論文審査体制を充実させ、厳格で透明な論文審査を行い修了判定を実施します。

(医学系専攻)

医学系専攻は、研究科及び専攻の教育目標に則り、医学・保健学における高度専門職業人、研究者に必要とされる世界標準の専門分野における深い知識・卓越した技能、洞察力、応用力

を身につけることを目標として、学位論文の作成を中心に、以下のような教育課程編成の方針により、講義、演習、実験並びに実習等からなる専門性の高いカリキュラムを実施します。

1. 本専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
2. 教育課程の編成に当たり専攻分野に関する深い専門知識と卓越した技能を修得させるための専門科目を開講する。
3. 専門分野に偏ることなく洞察力や応用力を修得させるための専攻共通科目及び分野共通科目を開講する。

5. 総合医理工学研究科の構成

総合医理工学研究科は以下の専攻・分野・ユニット・コースで構成されています。

(1) 医学系専攻 Department of Medical Sciences

分野 Division	ユニット Unit	修業年限 取得できる学位
医学分野 Medical Science Division		4年 博士(医学)
保健学分野 Health Science Division	母子保健学ユニット Child and Women's Health Science Unit	3年 博士(保健学)
	成人保健学ユニット Adult Health Science Unit	
	老年保健学ユニット Geriatric Health Science Unit	
	医療生命科学ユニット Health and Medical Science Unit	

(2) 総合理工学専攻 Department of Science and Technology

分野 Division	ユニット Unit	修業年限 取得できる学位
ファイバー工学分野 Textile Technology Division	バイオフィバー工学ユニット Biofiber Technology Unit	3年 博士(工学) 博士(農学) 博士(学術)
	フロンティアファイバー工学ユニット Frontier Fiber Technology Unit	
	スマート材料工学ユニット Smart Materials Science and Technology Unit	
	感性・ファッション工学ユニット Kansei and Fashion Engineering Unit	
エネルギー・システム工学分野 Energy and Systems Engineering Division	エネルギー材料・デバイス工学ユニット Energy Materials and Devices Engineering Unit	3年 博士(工学) 博士(学術)
	情報通信システム工学ユニット Information and Communication Systems Engineering Unit	
	機械システム工学ユニット Mechanical Systems Engineering Unit	
物質創成科学分野 Materials Science and Engineering Division	分子機能材料工学ユニット Functional Molecules and Materials Unit	3年 博士(理学) 博士(工学)
	物質解析科学ユニット Matter and Spacetime Sciences Unit	

	極限材料工学ユニット High Performance Materials Unit	博士(学術)
	分子基盤科学ユニット Fundamental Molecular Science Unit	
山岳環境科学分野 Mountain and Environmental Science Division	生物・大気・水環境科学ユニット Mountain Environmental Sciences Unit	3年 博士(理学) 博士(農学) 博士(学術)
	地殻環境科学ユニット Crustal Environment Science Unit	
	環境共生学ユニット Environmental Symbiosis Sciences Unit	
生物・生命科学分野 Biological and Agricultural Sciences Division	先端生命科学ユニット Integrated Bioscience Unit	3年 博士(理学) 博士(農学) 博士(学術)
	食品生命科学ユニット Food Science and Biotechnology Unit	
	生物資源科学ユニット Bioresource Science Unit	
数理・社会システム科学分野 Mathematical and Social Systems Science Division	建築環境システム工学ユニット Architectural and Environmental Engineering Unit	3年 博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)
	水環境・土木システム工学ユニット Water Environment and Civil Engineering Unit	
	数理情報システム科学ユニット Mathematical Sciences Unit	

(3) 生命医工学専攻 Department of Biomedical Engineering

分野 Division	コース Course	修業年限 取得できる学位
生命工学分野 Biotechnology Division	4年制コース 4-year course	4年 博士(医学)
	3年制コース 3-year course	3年 博士(医工学)
生体医工学分野 Biomedical Engineering Division	4年制コース 4-year course	4年 博士(医学)
	3年制コース 3-year course	3年 博士(医工学)

6. 事務窓口

専攻等	担当事務
研究科全体にかかわること 総合理工学専攻全体にかかわること 生命医工学専攻全体にかかわること	学務部学務課大学院室 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 Tel : 0263-37-2863 Fax : 0263-36-3044
医学系専攻にかかわること	医学部大学院係 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 Tel : 0263-37-3376 Fax : 0263-37-3080

7. 学修について

(1) 修了要件

博士課程に3年以上在学し、18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士課程の目的に応じ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、研究科が優れた研究業績を上げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

※優れた研究業績を上げたと認める者とは、所定の単位を修得し、当該研究領域において権威ある雑誌に筆頭著者として論文が掲載され、その論文が学会等による表彰を受けた者です。

8. 在学期間

標準修業年限は3年。在学期間は6年（修業年限の2倍）を超えることができません。

在学期間中にやむを得ない理由があり、引き続き3ヶ月以上修学できない場合、所定の手続きをすれば休学が認められます。休学できる期間は最長3年までです。休学期間は在学期間に参入しません。

(1) 進 級

進級判定はありません。修業年限を超えた者のみが留年扱いとなります。

留年者には授業料の納付義務が発生します。

(2) 研究指導体制

研究指導は、主指導教員と2名以上の副指導教員の合計3名以上の教員による複数指導体制により実施します。

副指導教員は、主指導教員と相談の上、決定します。

9. 授業の履修について

(1) 授業日程

シラバスで確認してください。

(2) 授業時間帯

時限	1	2	3	4	5	6	7
時間	9:00~ 10:30	10:40~ 12:10	13:00~ 14:30	14:40~ 16:10	16:20~ 17:50	18:00~ 19:30	19:40~ 21:10

授業は、行事等のため他の日と振替えて行う場合や、休講となる場合があります。

変更があった場合は、メールでお知らせします。


新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、令和3年度の当分の間は以下とします。

時限	1	2	3	4	5	6	7
時間	9:00~ 10:30	10:40~ 12:10	13:30~ 15:00	15:10~ 16:40	16:50~ 18:20	18:30~ 20:00	20:10~ 21:40

■台風等による休講

台風・大雪等により、授業及び試験の実施が困難又は困難が予測される場合は、休講になる場合があります。キャンパス情報システムのお知らせの掲示やホームページ等で周知しますので、各自確認してください。

(参考) 医学部での対応について<令和3年1月21日決定>

事項	対応する内容	備考
授業・講義 及び試験 (遠隔を含む)	<p>凡例：①警戒レベル3相当以上が発令 ②公共交通機関が運休又は運休が決定している。 ③警戒レベル3相当以上が解除 ④公共交通機関が運行している。</p> <p>(休講の判断基準) 翌日の授業等：前日夕方の時点で①が予報され②である場合 午前の授業等：午前7時の時点で①で②である場合 午後の授業等：午前11時の時点で①で②である場合 夜間の授業等：午後3時の時点で①で②である場合 (再開の判断基準) 午前の授業等：午前7時の時点で③で④である場合 午後の授業等：午前11時の時点で③で④である場合 夜間の授業等：午後3時の時点で③で④である場合</p>	<p>松本市の状況で判断</p> 
臨床実習等 (市外を含む)	原則、午前7時の時点で警戒レベル4相当以上の場合は中止	実習地の状況で判断
研究実験、サークル等	原則、午前7時の時点で警戒レベル4相当以上の場合は中止	実施する場所で判断

※1：対応を判断する基準は、気象庁が発表する5段階の警戒レベル相当とする。ただし、各キャンパスに特別警報が発令された場合は、上記に係らず直ちに休講とする。

※2：学部学生、大学院生、研修生等を対象とする。

※3：教職員においては、警戒レベルに応じて身の安全を確保して行動すること。

※4：授業講義及び試験に関する学生等への周知は、大学HP、キャンパス情報システムに掲示する。

なお、臨床実習等の中止については、事務部から7:30の時点で周知メールを送信する。

■授業の欠席

本学には、いわゆる授業の公欠制度はありません。急病や近親者の葬儀等でやむを得ず授業を休まなければならない場合は、授業担当教員に直接説明してください。

■学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症（コロナウイルス感染症等）にかかった場合等の手続について

学生が新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法施行規則第18条に規定する学校において予防すべき感染症にかかった場合等においては、感染症拡大防止のため、「信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項」に基づき、「出席停止」となりますので、以下のとおり手続を行ってください。

※感染症に関する問合せ：総合健康安全センター

※授業に係る手続に関する問合せ：所属学部の学務係、共通教育窓口

信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項	実際の手続
<p>(趣旨) 第1 この要項は、信州大学の学生が学校保健安全法施行規則第18条に規定する学校において予防すべき感染症（以下「感染症」という。）にかかった場合等の授業の出席の取扱いに関し、必要な事項を定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法施行規則第18条に規定する学校において予防すべき感染症の詳細は、総合健康安全センターのウェブサイト内に案内を掲載していますので、参照してください。 URL：https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/kenkou/kenko/seigen.pdf
<p>(出席停止) 第2 学長は、感染症にかかった学生、かかっている疑いがある学生又はかかるおそれのある学生があるときは、授業への出席を停止させることができる。ただし、オンラインで実施する授業への出席について学生が申し出た場合は、これを妨げない。 2 出席停止の期間は、学校保健安全法施行規則第19条の規定を基準として、総合健康安全センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感染症にかかった又はかかっている疑いがある場合は、ACSUにログインし、「【学生用】感染症等発生・消失報告」メニューから「発生報告」登録を行ってください。 登録が完了すると、感染症等報告システムから登録完了メール及び出席停止期間通知（始期）メールが送信されます。 登録内容について、総合健康安全センターから電話で聞き取りをする場合がありますので、必ず対応してください。 症状が消失したら、再度、「【学生用】感染症等発生・消失

<p>長が決定し、出席停止の理由とともに学生に通知する。</p> <p>(感染症にかかった場合等の申告) 第3 学生は、感染症にかかった場合又はかかっている疑いがある場合は、速やかにその旨を大学に申告しなければならない。</p>	<p>報告」メニューから「症状消失」登録を行ってください。出席停止期間（終期）通知メールが送信されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症等報告システムから出席停止の旨をメールで通知された学生は、対面で行われる授業への出席が停止されます。 ・体調に支障がなく、オンラインで実施されている授業へ自宅からアクセス可能な場合は、出席しても構いません。 ・出席停止期間中、入院していない場合は、自宅待機してください。感染拡大防止のためサークル活動やアルバイト等も行わないでください。
<p>(出席停止期間中の授業の扱い) 第4 出席停止期間中の授業については、単位認定要件に係る欠席扱いとしない。 2 出席停止期間中に行われる授業の回数が、当該授業の所定の授業回数の概ね3分の1を超える場合の取扱いについては、その都度当該学生の所属部局及び学生が受講する授業の開講部局間で協議する。</p>	<p>※出席確認システムには出席停止期間は反映されません。</p>
<p>(授業担当教員への情報共有) 第5 学生が出席停止となった場合は、当該学生が履修登録している授業の担当教員に情報共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が出席停止になると、教員が利用するキャンパス情報システムの受講者名簿に出席停止期間が表示されます。
<p>(授業担当教員への報告) 第6 出席停止とされた学生は、第2第2項の通知を示して授業担当教員に出席停止を受けたことを報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等報告システムから送信された出席停止期間が記載されているメールを授業担当教員に転送または印刷して提示することで、出席停止を受けたことを報告し、出席停止期間中の授業の学修の補充について、教員から指示を受けてください。 ・教員への報告は、状況に応じて、出席停止通知後または症状消失後速やかに行ってください。
<p>(出席停止とされた学生への配慮義務) 第7 第6の報告を受けた授業担当教員は、当該学生に対し、レポートやe-Learningの活用等の方策により出席停止期間中の学修を補充する支援を行い、当該学生が履修上不利とならないように配慮しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生から報告を受けた教員は、キャンパス情報システムの受講者名簿に記載されている出席停止期間が学生の申し出と一致するかを確認した上で、学生に対し、出席停止期間中の授業について、レポートやe-Learningの活用等の方策により学修を補充する支援を行います。
<p>(試験の取扱い) 第8 出席停止期間中の試験の取扱いについては、当該授業科目を開講する部局の判断において、追試験の実施やレポート等で対応し、当該学生が履修上不利とならないように配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該授業の開講部局で追試験制度が定められている場合には、その手続きに従ってください。追試験制度が定められていない場合には、授業担当教員の指示に従ってください。
<p>附 則 この要項は、令和3年4月1日から実施する。</p>	

《感染症等発生・消失報告システムの利用手引》

ACSU ログイン後の画面に表示されるメニュー

「【学生用】感染症等発生・消失報告」をクリックします。

●症状が発生した場合：

「発生報告」をクリックすると、発生報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。

●発生報告後、症状が無くなった場合：

「消失報告」をクリックすると、消失報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。

(3) 履修する科目について

科目区分	授業科目	履修区分	単位
研究科 共通科目	先鋭領域融合研究群最先端研究特講	必修	2 単位
	特別招へい教授グローバル研究特講 知財管理特講	選択	2 単位
専攻 共通科目	生命倫理・研究倫理特論	必修	2 単位
	医学統計・疫学特論 生涯保健学研究法特論	いずれか 2 単位 選択必修	2 単位
分野 共通科目	保健・医療・福祉連携特論	必修	2 単位
ユニット 専門科目	特論 特別研究	必修	8 単位
	演習	選択必修	2 単位
取得単位数の合計が 18 単位以上とする。			

なお、単位の取得のほかに、博士論文の審査及び最終試験に合格することが課程修了の必須要件です。

(4) 履修登録について

学期の始めに在学中に履修しようとする授業科目を選択し、指定された期日までに履修届を医学部大学院係へ提出してください。

履修届の提出にあたっては、必ず主指導教員に相談をし、指導助言を受けてください。

また、主指導教員から、届に押印をしてもらってから提出してください。

10. 成績の認定

各授業科目の成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表わし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とします。

信州大学成績評価基準

	評語	評点	GP	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	4	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	3.33	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	2.67	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	2	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	1	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	0	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

※GPA 制度は学士課程のみ対象。(修士課程・博士課程は適用外)

11. 成績への異議申立てについて

成績に異議が生じた場合は、予め提示した締切日（開示日から1週間以内）までに、成績評価照会願を医学部大学院係に提出してください。郵送の場合は締切日必着です。

12. 他の大学院等における研究指導について

教育上有益と認められた場合には、他の大学院や研究所等又は外国の大学院や研究所等で、特定の課題について研究指導を受けることができます。〔別途手続きが必要〕。手続きについては医学部大学院係に相談してください。

13. 学位論文の審査について

学位論文審査申請についてはWebサイトに掲載している手引きを確認してください。審査委員長（主査）と3名以上の審査委員（副査）の合計4名以上による学位審査委員会を研究科内に設置します。

学位審査委員会においては、本学以外の大学等教育研究機関の外部審査委員を審査委員（副査）として少なくとも1名加えることにより、厳格な学位審査を行います。

所定の期間在学し、所定の単位を修得し、本専攻の人材養成目的に適う、研究科及び所属する専攻・分野毎の学位授与方針に定めた知識・能力・技能等を身に付けたうえで、学位審査委員会による学位論文の審査及び最終試験に合格することが課程修了の必須条件となっています。この条件を満たした学生に対して、最終的に研究科委員会が学位授与を決定します。

14. 授与される学位について

(1) 学位の種類

課程博士（甲）

本総合医理工学研究科の博士課程に入学して、複数の指導教員の指導の下で研究を行い、在籍期間中に博士論文を提出した者、修了に必要な単位を修得して退学（単位修得退学）した後1年以内に学位論文を提出した者に授与される学位です。

(2) 学位に付与する名称

医学系専攻保健学分野で博士に付記する名称は、博士（保健学）です。

15. 学修関連のシステム・情報

(1) ポータルサイトACSU（握手）

ACSU（握手）は、信州大学の学生・教職員が利用するポータルサイトで、各種学内システムにSSO（シングルサインオン）することができます。また、大学の情報システムやネットワークに関するお知らせが掲載されるサイトです。

ACSUからネットワークに接続し、メール・キャンパス情報システム・e-ALPSなどを確認してください。

ポータルサイトACSU（握手）

<http://acsu.shinshu-u.ac.jp/ActiveCampus/>

Gmail（大学のメールシステム）

信州大学メール（@shinshu-u.ac.jp）はポータルサイト ACSU からログインして利用することができます。メールアドレス、ログインアカウント・パスワードは入学時に配布しています。パスワードを忘れた場合は、本人確認のため学生証を持参の上で、所属するキャンパスの学務担当窓口で「ログインパスワードの初期化」を依頼してください。初期パスワードは、入学時に配布された「信州大学 学生氏名等確認／アカウント通知書」に記載されています。

キャンパス情報システム・eALPS（e-Learning システム）

キャンパス情報システムでは、履修登録、授業に関する情報や成績の閲覧、大学からの連絡、信州大学に求人のあるアルバイト情報の確認ができます。このシステムにより、時間と場所に限定されず、様々な情報の入手が可能です。ただし、すべての情報が掲載されているわけではありませんので、所属するキャンパスの公用掲示板も併せて必ず確認してください。

※携帯電話からも利用できます（一部ページ除く）。

(2) シラバス

授業科目の概要・授業計画・履修上の注意・教員への質問の方法等が記載されています。履修する授業はシラバスをよく読んでください。

信州大学シラバス検索システム

<https://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/top>

16. 学生生活にあたって

次のような場合には、書類の提出が必要です。期日までに提出がないと手続きが間に合わず、不利益がある場合がありますので早めに相談するようにしてください。

- 休学をするとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・「休学願」
- 許可された休学期間の満了により復学するとき・・「復学願」
- 休学を延長するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・「休学期間延長願」
- 休学に伴う長期履修期間を変更するとき
・・・・・・・・・・「休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書」
- 外国の大学院に留学するとき・・・・・・・・・・「留学願」
- 退学するとき・・・・・・・・・・・・・・・・・・「退学願」
- 改姓（改名）するとき・・・・・・・・・・「改姓（名）届」
- 授業料振替口座の変更・・・・・・・・・・「預金口座振替依頼書」
- 海外へ渡航するとき・・・・・・・・・・「海外渡航届」

17. 身分異動

休学、復学、休学延長及び退学のように学籍に関わる身分の異動を希望する者は、原則2ヶ月前までに医学部大学院係へ書類を提出してください。身分異動については、本人の申請書類に基づき各委員会で承認を得る必要があります。書類の提出が遅れ、手続きができなかった場合、翌期分の授業料納入の義務が発生する、修了に必要な在学期間が不足する等、ご自身の不利益が生じることがありますのでご注意ください。

申請については、指導教員及び保証人（親等）と十分に相談し、承諾を得てください。

(1) 休学（大学院学則 48 条）

在学中に病気その他の理由で引き続き3か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」に必要な事項を記入し、指導教員の署名のうえ、提出してください（病気を理由とする場合は医師の診断書が必要です）。学長の承認を得た上で、休学が許可されます。

休学事由	必要事項
病気のため	願に加療期間が明記された医師の診断書を添付
経済的理由のため	願の申し立て欄に詳細な事由を記載
留学のため〔大学との交流協定によるものは除く〕	留学先の入学許可書等を添付
公共的な事業に参加するため〔国又は地方公共団体等の求めによる場合〕	願の申し立て欄に詳細な事由を記載
上記の事項と同等以上の事情のため （例：業務多忙のため（社会人学生）etc）	願の申し立て欄に詳細な事由を記載

注意事項

1. 1回の申請により休学できる期間は、1年以内です。更なる休学の必要がある場合は、休学期間延長の申請をしてください。
2. 休学は通算して36ヶ月（3年）を超えることはできません。
3. 休学期間は在学年数に算入しません。
4. 休学しようとするときは、授業料の納入、休学・復学の時期に関連する授業科目の履修や在学期間の観点から問題が生じないように、事前に医学部大学院係に相談してください。
5. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「休学願」と併せ、「異動願（届）」の提出が必要です。

(2) 復学（大学院学則 50 条）

休学を許可された学生は、休学期間が満了となる際に、所定の「復学願」に必要な事項を記入し、提出してください。

休学中に、その事由が消滅した場合は休学許可された期間を繰り上げて、復学することができます。所定の「復学願」に必要な事項を記入し、指導教員の署名のうえ、提出してください。学長の承認を得た上で復学することができます。日本学生支援機構奨学金が休止中の者は、「異動願（届）」の提出が必要です。

なお、復学は、許可された月から授業料納入の義務が発生します。

(3) 退 学（大学院学則 53 条）

退学する場合は、所定の「退学願」に必要事項を記入し、指導教員の署名のうえ、提出してください。学長の承認を得た上で、退学が許可されます。

注意事項

1. 単位修得退学についても「退学願」の提出が必要です。
2. 退学しようとするときは、事前に指導教員に相談してください。
3. 退学希望期日に属する学期の授業料を完納しなければ、退学は許可されません。
4. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「異動願(届)」及び「リレー口座預金口座振替依頼書(写)」の提出が必要です。

(4) 除 籍（大学院学則 54 条）

以下の事由に該当する者は除籍となります。

1. 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しなかったとき
2. 疾病その他の理由により成業の見込がないと認められたとき
3. 在学期間を超えて、なお所定の課程を修了できないとき
4. 休学期間が 4 年を超え、なお就学できないとき
5. 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が許可されなかった者又はその一部の免除を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき
6. 入学料の徴収猶予を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき

(5) 留 学（大学院学則 52 条）

休学をせずに、外国の大学院等に留学し、教育を受ける場合は、所定の「留学願」に指導教員の署名のうえ、医学部大学院係に提出してください。学長の承認を受け、在学したまま当該大学院等に留学することができます。

(6) その他

1. 住所変更等の届け出

本人又は保証人の住所・電話番号等に変更があった場合は、各自、キャンパス情報システムから変更登録をしてください。変更登録を怠ると、大学からの緊急時の連絡がとれず修学に支障をきたすなど不利益になる場合があります。

2. 海外渡航届け出

海外へ渡航する場合は、渡航前に海外渡航届を提出してください。緊急時の連絡に必要となります。

上記以外で、身分等に変更があった場合には、届出が必要か医学部大学院係に相談してください。

18. 学生証

学生のみなさんには、入学と同時に学生証が配付されます。この学生証は、本学の学生としての身分を証明するものですので、汚損や紛失などがないよう注意し、常に携帯してください。

- 学生証の有効期間は、3年間です。
留年・長期履修学生等で有効期限を延長したい場合は、医学部大学院係に願い出てください。
- 修了、退学、除籍等により学生の身分を失ったときは直ちに学生証を返還しなければなりません。
- 紛失や盗難にあったとき、汚損等により使用不能となったときは、速やかに学生総合支援センターで再発行の手続きを行ってください。
- 学生証の有効期間を経過したとき、紛失等に係る学生証が見つかったとき、その他新たな学生証の交付を受けているときは、旧の学生証は無効で使用できません。直ちに旧の学生証を返還してください。

19. 証明書等の発行

◎ 在学生の場Ⓐ

「在学証明書」、
「成績証明書」、
「修了見込証明書」、
「健康診断証明書」、
「学生旅客運賃割引証（学割証）」

学生総合支援センターにある証明書発行機により交付されます。学生証を持参し発行機画面の案内に従って手続きをすれば、すぐに発行されます。

◇ 証明書発行機の稼働日・時間

平日 8:30～17:15（土日祝日は利用できません。）

その他の証明書

医学部大学院係へ申し出てください。即日発行はできませんので、2週間程度の余裕をもって申請してください。

◇ 窓口対応時間

平日 8:30～17:15（土日祝日は対応できません。）

※社会人学生等で平日の来学が難しい場合は、下記の修了・退学者の場合を参考にしてください。所定の申請により、郵送での依頼にも対応します。

◎ 修了生・在学生の場Ⓐ

「修了証明書」、
「成績証明書」、
「退学証明書」、
その他の証明書
医学部大学院係にて発行手続きを行います。所定用紙に記入の上、郵送で発行申請をしてください。即日発行はできませんので、2週間程度の余裕をもって申請してください。

医学部ページ（卒業生の方へ）

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/alumni/certificate.php>

本人確認について

証明書交付の際、個人情報保護の観点から、本人確認を行っておりますので、ご協力をお願いします。

○窓口での請求

本人確認ができる書類（学生証・運転免許証等）の提示を求めます。

○郵送による請求

証明書交付願に本人確認ができる書類の写しを添付のうえ、申請してください。

○本人による申請が難しいときは、代理申請することができますが、代理申請には委任状及び代理人の身分証の写しが必要です。

証明書の発行手数料

無料（令和2年4月1日現在、在籍中に変更があった場合はそれに従います。）

20. 学生旅客運賃割引証の発行

学割証（正規生のみ発行できます。）

学割証はJRの乗車区間が片道で100kmを超えるときに利用できます。学割証の発行枚数は1日2枚、有効期間は発行の日から3カ月間です。年間1人当たり15枚まで発行機を利用して発行できますが、詳細は学生総合支援センターへお尋ねください。

通学定期券の購入について（正規生のみ購入できます。）

自宅と所属するキャンパスの最寄り駅までの通学定期券は、学生証の提示により購入することができますが、一部のバス会社等では購入できない場合があります。この場合は通学証明書を発行しますので、申し出てください。

21. 学研災・学研賠

本学では、万一の事故に備え、全ての学生に対し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」、「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」及び生協の保険同等内容の保険への加入を義務づけています。

入学する際、標準修業年限あるいは長期履修申請期間について加入してください。加入期間満了日以降も本学学生として在学する場合は、再加入する必要があります。

休学等の身分異動が生じた際は、所定の手続きが必要となります（保険の適用範囲などが変動する場合があります。詳細は学生総合支援センターに問い合わせください）。また、万一、事故や傷害が発生した場合は、直ちに報告するとともに、所定の様式を請求し、届けを提出することが必要です。

(1) 学生教育研究災害傷害保険

学生が教育研究活動中、通学途中・課外活動中に不慮の事故により負傷・後遺障害あるいは死亡といった災害を被った場合、治療費等の経済的負担を軽減するもの。

(2) 学研災付帯賠償責任保険

学生が正課、学校行事、およびその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償を補償するもの。

(3) 東京海上日動火災保険（株）が窓口となっている保険

日常生活でのケガや病気の補償など⇒学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）
学研災及び学研賠では補えない日常生活でのケガや病気等の治療実費の支払い、またクラブ活動中の賠償など学生生活をより広くカバーした補償内容です。付帯学総単独での加入はできませんので、学研災と併せて加入してください。

(4) 大学生協が窓口となっている保険

信州大学生協同組合（生協）でも、広範囲を補償する学生総合共済（生命・火災）・学生賠償扶養者死亡保障等の学生保険を取り扱っています。

22. 授業料の納付について

授業料の額

年額 535,800円（令和2年度の額）

※授業料が改訂された際は、改訂後の額が適用されます。

授業料の納付方法

1. 授業料の年額のうち半期分を前・後期毎に納付いただきます。
2. 授業料は、原則として登録された預金口座からの引き落としとなります。
3. 預金口座からの引き落としを行うため、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」による届出が必要です。また、預金口座を変更する場合も同様の届出が必要です。
4. 「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」が必要な方は、医学部会計係に請求してください。
5. 預金口座からの引き落としによらず、本学が指定する金融機関の口座へ振込により授業料を納付することもできます。希望する場合は、医学部会計係まで申し出てください。ただし、振込手数料は自己負担となります。
6. 前期分授業料納付の際、後期分授業料も併せ、一括して納付することもできますので、希望する場合は医学部会計係に申し出てください。
7. いったん納付された授業料は原則として返還できません。

納付時期

1. 授業料の預金口座からの引き落とし日は、前期分は5月下旬、後期分は11月下旬（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）です。授業料の引き落としを行う預金口座に授業料相当額を引き落とし日の前日までに用意してください。預金残高不足等の理由により、預金口座からの引き落としができなかった場合は、翌月の26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）に再度引き落としを行います。
2. 納付期限までに授業料を納付しない者は、学則の定めにより除籍されます。
3. 授業料未納の場合は、修了・休学・退学等の身分異動は認められません。

23. 授業料免除・徴収猶予

(1) 経済的理由等による授業料免除

授業料免除の対象者

1. 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
2. 授業料の各学期の納期前6か月以内において、学生の学資を主として負担している学資負担者が死亡し又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者
3. その他上記2に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者

授業料徴収猶予の対象者

1. 経済的理由により納付すべき時期までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀であると認められる場合
2. 学生又は学資負担者が災害を受け、授業料の納付が困難であると認められる場合

3. その他やむを得ない事情があると認められる場合

手続き

授業料免除を希望する学生は、免除説明会（前期：1月下旬，後期7月下旬）において申請書類を受取り，必要事項を記入の上，添付書類を添えて期限までに学生総合支援センターへ申請してください。説明会等の詳細は掲示により通知します。

24. 奨学金・その他の経済的支援

学業・人物ともに優秀で，学資の支弁が困難と認められる学生に対し奨学金等が給付・貸与されます。募集等の連絡は，キャンパス情報システムで行ないます。

(1) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金

奨学金を希望する学生は大学を通じて募集期間内に手続きしてください。家計に急激な変化が生じた学生は，随時対応となります。学生総合支援センターに相談してください。

独立行政法人日本学生支援機構

<http://www.jasso.go.jp/>

(2) 日本学生支援機構以外の奨学金

地方公共団体の奨学金を希望する場合は，各自でそれらの団体へ問い合わせてください。民間財団奨学金は大きく2種類に分けられ，大学推薦が必要な奨学金（大学推薦型）と大学推薦の必要のない，直接応募できる奨学金（直接応募型）があります。

大学に届いた情報は，キャンパス情報システムに掲載します。

信州大学学生総合支援センター（奨学金）

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/

(3) 留学生に対する奨学金等の制度について

留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）

日本学生支援機構では，我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生等で，学業，人物ともに優秀かつ経済的理由により修業が困難である者に対する支援を実施しています。

日本学生支援機構

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/scholarships/shoureihi/index.html

25. 研究支援

医学部研究支援係が窓口となります。ご相談ください。

(1) 日本学術振興会「特別研究員」

優れた若手研究者が，その研究生活の初期において，自由な発想のもとに，主体的に研究課題等を選びながら，我が国の学術研究の将来を担う独創性豊かな研究者として育成されるべく，特別研究員として採用されるものです。また，特別研究員は，研究奨励金を支給されるとともに研究費（科学研究費補助金）を交付され，大学等において学術研究に専念する機会が与えられます。

人文・社会科学及び自然科学分野

○ DC1（採用期間：3年間）

採用年度の4月1日現在，原則として，次のいずれかに該当する者（外国人も含む）

1. 一貫制の博士課程第3年次に在学する者
2. 後期3年の課程のみの博士課程第1年次に在学する者
※博士課程後期等への進学予定者を含む

○ DC2（採用期間：2年間）

採用年度の4月1日現在、原則として、次のいずれかに該当する者（外国人も含む）

1. 一貫制の博士課程第4年次以上の年次に在学する者
2. 後期3年の課程のみの博士課程第2年次以上の年次に在学する者

研究奨励金：月額 200,000円（令和元年度の支給額）

科学研究費補助金(特別研究員奨励費)：毎年度 150万円以内

日本学術振興会（JSPS）

<https://www.jsp.go.jp/j-pd/>

(2) 日本学術振興会海外特別研究員制度（日本人学生のみ）

制度概要：

我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者が、海外の大学等研究機関において、長期間研究に専念できるよう、研究費を支援する制度です。なお、本募集は、大学等に所属する常勤研究者、又は常勤研究者を志望する者が対象です。

(3) 日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラム（日本人学生のみ）

制度概要：

海外という新たな環境へ挑戦し、3か月～1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた優秀な博士後期課程学生等の育成に寄与するための制度です。

(4) その他の研究助成

その他の研究助成については信州大学研究推進部 研究推進ガイドや所属学会の公募情報などをご確認ください。

信州大学研究推進部 研究推進ガイド（学内限定）

http://www.shinshu-u.ac.jp/research_guides/

26. 博士人材データベース（JGRAD）

博士人材は、科学技術によるイノベーション促進の担い手として、社会での活躍が産学官より期待されているところです。文部科学省 科学技術・学術政策研究所（NISTEP）は、文部科学省の国立試験研究機関であり、社会における博士人材の活躍状況を幅広く把握するため、博士課程修了者の属性や、修了後の継続的なキャリアを追跡する情報基盤として、博士人材データベース（JGRAD）の構築を進めています。JGRADにより、博士人材の研究活動や職業等の現況を把握するとともに、各種調査、分析等を行い、博士人材がより一層社会で活躍するための様々な政策立案に役立てていきます。

本趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

<http://www.nistep.go.jp/research/human-resources-in-science-and-technology/jgrad#a1>

27.一般的な学生生活上の相談について

(1) メンタルヘルス相談について

学生生活を送るにあたって、対人関係、自分の性格等についての悩みほか、「心の健康」に関する悩み事について、本学ではメンタルヘルス相談を設けています。メンタルヘルス相談は、月1回程度、カウンセラーによる相談も設けています。

カウンセラーによるメンタルヘルス相談の実施日は、下記連絡先へ問い合わせてください。

《連絡先》

松本キャンパス（総合健康安全センター）：0263-37-2157

(2) 教育問題相談窓口について

セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の悩み事については、医学部大学院係、イコール・パートナーシップ委員会及び学生相談センターに相談してください。

○ 学生相談センター

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/soudan/

学生生活の中で、いろいろなことに悩んだり、不安になったり、困ったり、心が疲れたときに、気軽に相談してください。専門の相談スタッフが、相談内容に応じて、一緒に考えたり関係窓口を紹介したりするなど、解決に向けた支援をします。

学生相談センター連絡先

電話：0263-37-3165

e-mail：nandemo@shinshu-u.ac.jp

○ イコール・パートナーシップ委員会

本学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについて疑問や問題があれば、委員会か委員何れかに気軽に相談してください。

e-mail：epiinkai@shinshu-u.ac.jp

28.図書館

本学の附属図書館は、5キャンパス6館で構成されています。

各館はそれぞれのキャンパスにおける学術情報の流通拠点としての機能を果たすとともに、信州大学ユビキタスネットワークシステム（SUNS）を通して相互に連帯をはかり、分散している資源の有効活用に努めています。

開館時間や利用条件、利用方法は図書館ごとに異なります。ご利用の際には、各図書館の利用案内を確認してください。

附属図書館 URL： <http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/>

29. 健康管理

(1) 健康診断

本学では、年1回（4月）、定期健康診断を実施しています。ただし、医師及び社会人の方は職場の健康診断を受けてください。日程等の詳細は掲示を確認してください。

(2) 禁煙

本学は、学生及び教職員の健康を確保し、タバコのない大学キャンパスを作るために、全てのキャンパスの敷地内を全面禁煙としています。

喫煙する場合は、門の周囲など、大学外敷地との境界での喫煙は、多くの方に対する受動喫煙の原因となりますので、控えてください。

(3) AED（自動体外式除細動器）

本学は、各キャンパスの主要施設にAEDを設置しています。いざという時のために設置場所を確認してください。

《松本キャンパス》



30.安全管理

(1) 建物への入棟について

夜間、土・日・祝日に建物及び図書館に入棟する場合は、学生証が必要となります。また、建物によっては、事前に手続きが必要となる場合がありますので、医学部大学院係に問い合わせてください。

(2) 駐車場利用について

本学では、原則自動車での通学は禁止しています。（身体障害等の特別な事情の場合を除く）また、事故防止及び騒音防止を目的に構内におけるバイクの走行を禁止しています。バイクを通学に利用する場合は、決められたバイク専用駐車場に駐車してください。

自転車も、構内の指定された駐輪場へ駐輪してください。公道への違法駐車及び大学周辺への迷惑駐車は厳禁です。

(3) 事件・災害時

地震等の自然災害は、突然発生し、建築物の倒壊、家具等の落下・転倒など物的被害とそれに基づく人的被害などの直接被害だけでなく、火災等による間接的な被害も起こるため、これらの災害の発生を最小限に留めるためには、日常からの備えが必要です。

本学の学生総合支援センターのホームページに、「災害時の対応」、「避難・行動マニュアル【学生編】」を掲載していますので、確認してください。

《災害時の対応》

https://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/attention-info/34314.html

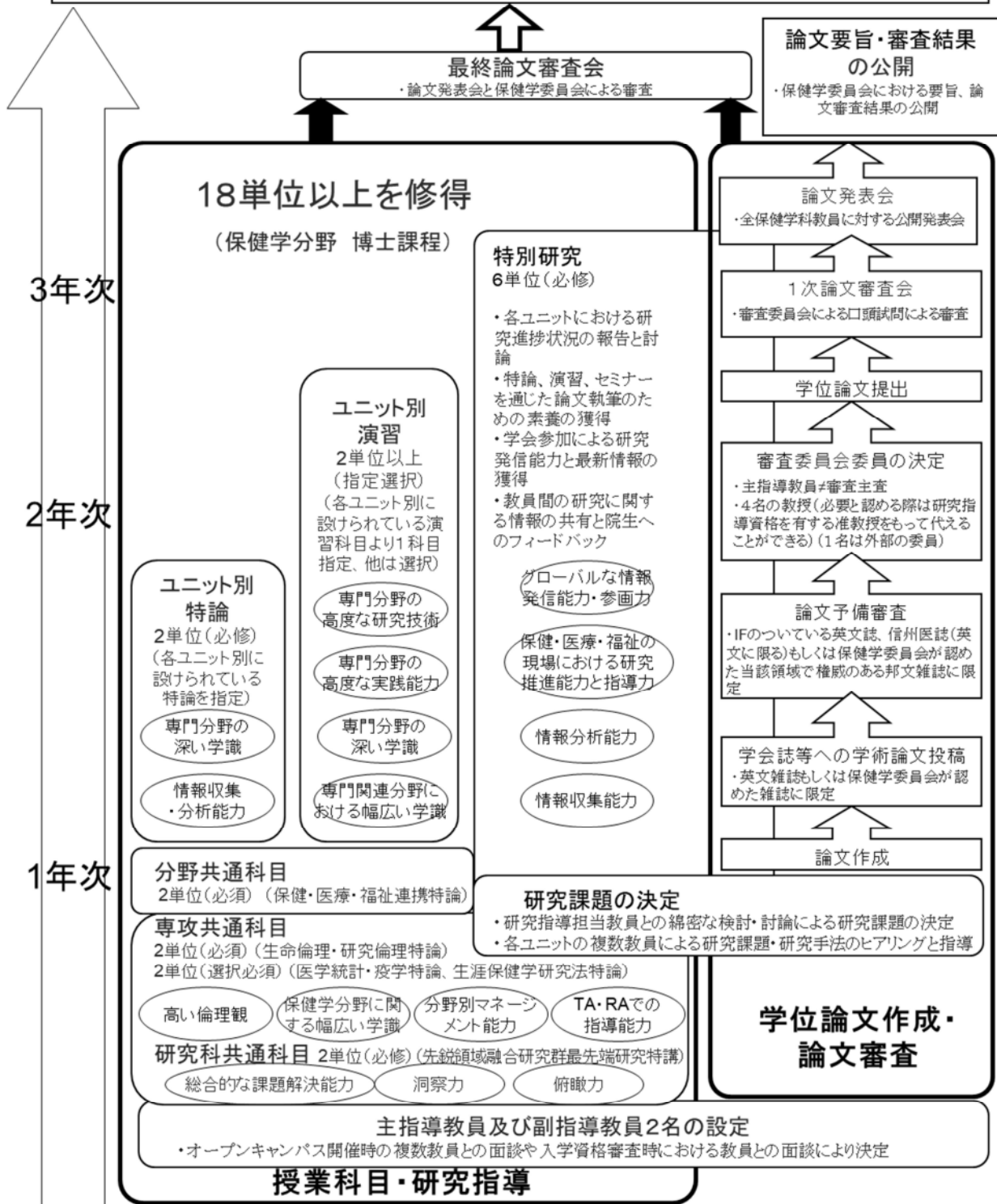
《避難・行動マニュアル【学生編】》

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/attention-info/50556.html

履修プロセス概念図

1.保健学の学問体系の確立と発展に寄与し、学際的研究を積極的に推進することにより、世界に向けてその成果を発信できる人材 2.高い倫理観と高度な専門的知識に基づいた実践能力を持ち、保健・医療・福祉の現場あるいは大学・大学院において専門的・指導的立場から課題を見つけ、自立的な研究や教育研究指導を行える人材

博士(保健学) 学位授与



1.保健学領域において、科学的・倫理的な思考に基づいた独創的かつ実践的な研究を遂行することに意欲のある人
 2.保健・医療・福祉の現場あるいは大学・大学院において専門的・指導的立場から研究や教育を行うことに意欲のある人
 3.保健医療職者に対し、質の高い臨床研究方法に関する指導を実践することに意欲のある人

授業科目一覧

研究科共通科目・専攻共通科目一覧

科目区分	授業科目	配当年次	単位数		備考	
			必修	選択		
研究科 共通科目	先鋭領域融合研究群最先端研究特講	1～3 通	2		研究科必修科目	
	特別招へい教授グローバル研究特講	1～3 通		2	選択科目	
	知財管理特講	1・2・3 前		2	選択科目	
専攻 共通科目	生命倫理・研究倫理特論	1 前	2		専攻必修科目	
	医学統計・疫学特論	1 前		2	選択必修科目	
	生涯保健学研究法特論	1 前		2	選択必修科目	
分野 共通科目	保健・医療・福祉連携特論	1 前	2		分野必修科目	
専門科目	母子保健 学ユニッ ト	母子保健学特論	1 前	2		母子保健学必修科目
		母子保健学演習 A	1 後		2	選択必修科目
		母子保健学演習 B	1 後		2	選択必修科目
		母子保健学演習 C	1 後		2	選択必修科目
		母子保健学演習 D	1 後		2	選択必修科目
		母子保健学特別研究	1～3 通	6		母子保健学必修科目
	成人保健 学ユニッ ト	成人保健学特論	1 前	2		成人保健学必修科目
		成人保健学演習 A	1 後		2	選択必修科目
		成人保健学演習 B	1 後		2	選択必修科目
		成人保健学演習 C	1 後		2	選択必修科目
		成人保健学演習 D	1 後		2	選択必修科目
		成人保健学演習 E	1 後		2	選択必修科目
	老年保健 学ユニッ ト	成人保健学特別研究	1～3 通	6		成人保健学必修科目
		老年保健学特論	1 前	2		老年保健学必修科目
		老年保健学演習 A	1 後		2	選択必修科目
		老年保健学演習 B	1 後		2	選択必修科目
		老年保健学演習 C	1 後		2	選択必修科目
		老年保健学演習 D	1 後		2	選択必修科目
	医療生命 科学ユニ ット	老年保健学特別研究	1～3 通	6		老年保健学必修科目
		医療生命科学特論	1 前	2		医療生命科学必修科目
医療生命科学演習 A		1 後		2	選択必修科目	
医療生命科学演習 B		1 後		2	選択必修科目	
医療生命科学演習 C		1 後		2	選択必修科目	
医療生命科学特別研究		1～3 通	6		医療生命科学必修科目	

学年暦

前学期							後学期								
月\曜	日	月	火	水	木	金	土	月\曜	日	月	火	水	木	金	土
4	④	5	6	7	8	9	10	10	3	4	5	6	7	8	9
	11	12	13	14	⑮	16	17		10	11	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23	24		17	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	【28】	29	30			24	25	26	27	28	29	30
5							1	11		1	2	3	4	5	6
	2	3	4	5	6	7	8		7	8	9	10	11	12	13
	9	10	11	12	13	14	15		14	15	16	17	18	19	20
	16	17	18	19	20	21	22		21	22	【23】	24	【25】	26	27
23	24	25	26	27	28	29		28	29	30					
30	31														
6			1	2	3	4	⑤	12				1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11	12		5	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18	19		12	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25	26		19	20	21	22	23	24	25
27	28	29	30					26	27	28	29	30	31		
7					1	2	3	1							1
	4	5	6	7	8	9	⑩		2	3	4	5	6	7	8
	11	12	13	14	15	16	17		9	10	11	12	13	14	15
	18	19	20	21	22	23	24		16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	
								30	31						
8	1	2	3	4	5	6	7	2			①	2	3	4	5
	8	9	10	11	12	13	14		6	7	8	9	10	11	12
	15	16	17	18	19	20	21		13	14	15	16	17	18	19
	22	23	24	25	26	27	28		20	21	22	23	24	25	26
29	30	31						27	28						
9				1	2	3	4	3			1	2	3	4	5
	5	6	7	8	9	10	11		6	7	8	9	10	11	12
	12	13	14	15	16	17	18		13	14	15	16	17	18	19
	19	20	21	22	23	24	25		20	⑳	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30				27	28	29	30	31			

曜日別日数

前学期							後学期								
区分\曜	日	月	火	水	木	金	土	区分\曜	日	月	火	水	木	金	土
授業日		15	15	15	15	15	15	授業日		15	15	15	15	15	
試験日		1	1	1	1	1	1	試験日		1	1	1	1	1	
共通授業							1	共通授業							
小計	—	16	16	16	16	16	17	小計	—	16	16	16	16	16	—
合計				97				合計				80			

○入学式・ガイダンス：4月4日（日） ○健康診断：4月15日（木） ○学位記授与式：3月21日（月）

○専攻共通授業（修士課程1年）：7月10日（土）

□ 授業期間 【 】 振替授業日 前学期 4月28日（水）【金曜日の授業】
後学期 11月25日（木）【火曜日の授業】

※期間外であっても不定期開講授業，授業期間外の集中授業・研究等を行うことがある。

・（学部保健学科 新入生合宿研修：4月17日（土）・18日（日）【予定】）

○大学院 オープンキャンパス：6月5日（土）【予定】

・（合同慰霊祭：10月29日（金））

○大学院 学位論文発表会：2月1日（火）

規則・規程

次に掲げる規程等については、信州大学のウェブサイトの（大学案内）を参照してください。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/>

全学，研究科共通の規程・申合せ・取扱・要項

信州大学大学院学則

信州大学学位規程

信州大学大学院総合医理工学研究科規程

信州大学授業料等に関する規程(抄)

信州大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規程

信州大学学生生活に関する通則

信州大学における掲示に関する規程

信州大学附属図書館利用規程

学生の懲戒に関する規程/ガイドライン

信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項

教員一覧

○母子保健学ユニット

教授	市川元基	mtichik@shinshu-u.ac.jp
教授	金井誠	makotok@shinshu-u.ac.jp
教授	平林優子	ykhiraba@shinshu-u.ac.jp
教授	中込さと子	snakagomi@shinshu-u.ac.jp
准教授	玉井真理子	mtamai@shinshu-u.ac.jp

○成人保健学ユニット

教授	池上俊彦	tikegami@shinshu-u.ac.jp
教授	伊澤淳	izawa611@shinshu-u.ac.jp
教授	下里誠二	sshimos@shinshu-u.ac.jp
教授	新井清美	k_arai@shinshu-u.ac.jp
教授	木村貞治	tkimura@shinshu-u.ac.jp
教授	百瀬公人	kmomose@shinshu-u.ac.jp
教授	小林正義	mkobaya@shinshu-u.ac.jp
准教授	西澤公美	hitnishi@shinshu-u.ac.jp
准教授	野寫一平	nojima@shinshu-u.ac.jp

○老年保健学ユニット

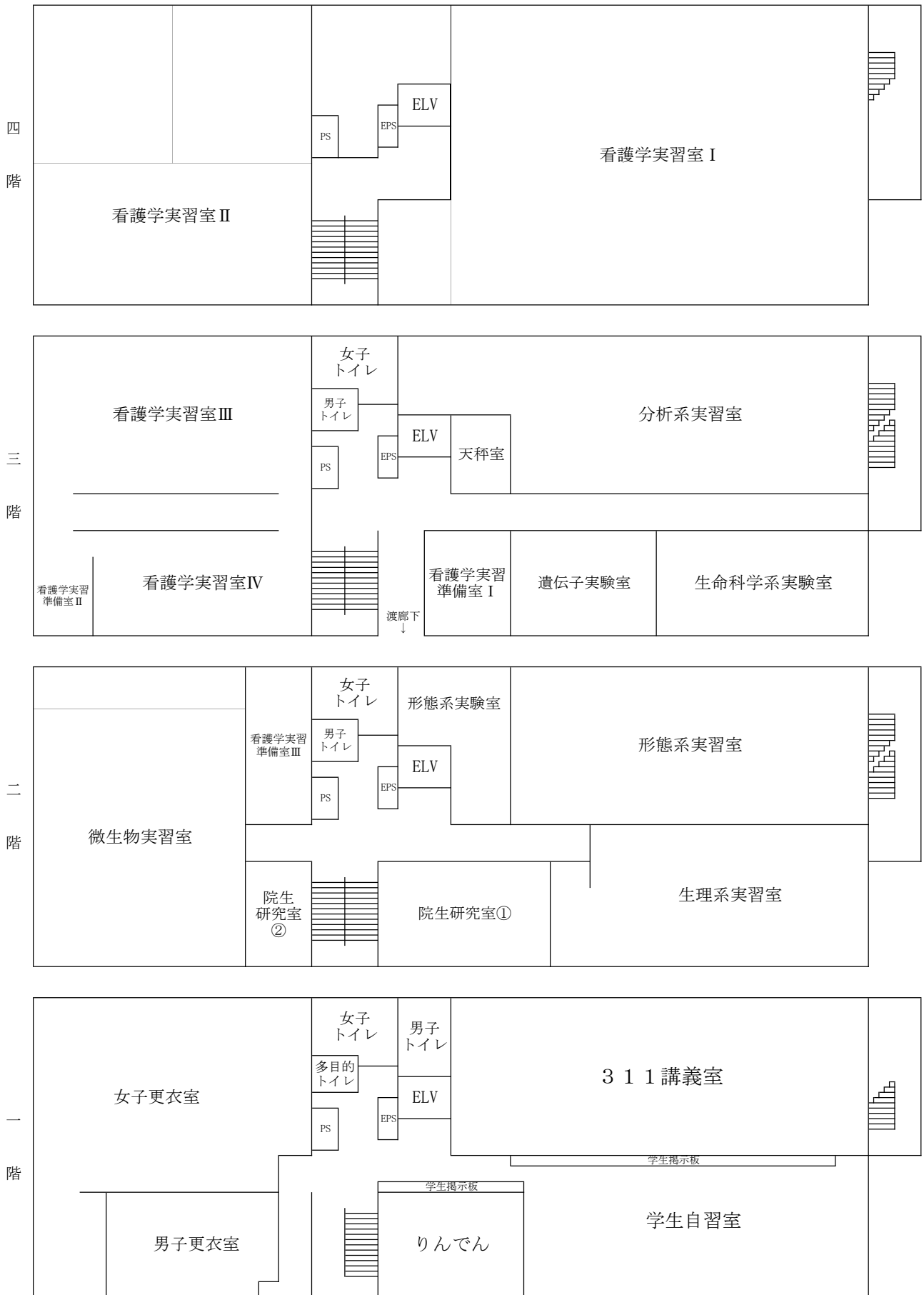
教授	會田信子	aida@shinshu-u.ac.jp
教授	杉山暢宏	nsugi@shinshu-u.ac.jp
教授	奥野ひろみ	hiromiok@shinshu-u.ac.jp
教授	上村智子	tkamimu@shinshu-u.ac.jp
准教授	五十嵐久人	higaras@shinshu-u.ac.jp
准教授	横川吉晴	fhakuba@shinshu-u.ac.jp
准教授	務臺均	hitmutai@shinshu-u.ac.jp
准教授	佐賀里昭	sagaria@shinshu-u.ac.jp

○医療生命科学ユニット

教授	太田浩良	hohta@shinshu-u.ac.jp
教授	矢崎正英	mayazaki@shinshu-u.ac.jp
教授	松田和之	kmatsuda@shinshu-u.ac.jp
教授	石田文宏	fumishi@shinshu-u.ac.jp
教授	安尾将法	yasumasa@shinshu-u.ac.jp
教授	山内一由	yamauchi@shinshu-u.ac.jp
教授	長野則之	naganon@shinshu-u.ac.jp
教授	寺田信生	nobuot@shinshu-u.ac.jp
准教授	青木薫	kin29men@shinshu-u.ac.jp
講師	木村文一	kimura_f@shinshu-u.ac.jp
講師	樋口由美子	sasa0922@shinshu-u.ac.jp

20. 医学部保健学科校舎平面図及び配置図


＜ 北 校 舎 ＞

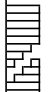


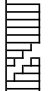
< 中 校 舎 >




< 南 校 舎 >

四階	運動療法実習室 【運動療法室(2)】	運動療法実習室 【運動療法室(3)】	ELV	W C	器材室	特殊機器 実験室	145 会議演習室	
		運動療法実習室 【運動療法室(1)】	理学療法 実験室	百瀬 研究室	助手・助教 研究室 (理学) ・小宅 ・杉本 ・北川	木村 (貞) 研究室	横川 研究室	

三階	診断訓練実習室	和室	ELV	W C	解剖・ 生理 実習室 ②	解剖・生理実習室①			
		WC, 洗面, 浴室	131 講義室			基礎 作業 実習室	多目的実習室		
		寺田 研究 室	安尾 研究 室						

二階	作業療法実習室	実作業 実習室 II 析	実作業 実習室 I 析	ELV	W C	121 講義室			
		125 会議 演習室	心理実験室	助手・助教 研究室 (作業) ・田中 ・佐藤		杉山 研究 室	小林 (正) 研究 室	岩波 研究 室	

一階	書庫	大学院生室	ELV	W C	玄 関	受配電室			
	図書閲覧室		就職 支援 室			111 講義室			

<地域保健推進センター>

